

平成21年12月10日

会 議 録 　 審 査 内 容

◇会 議 録

- 1 日 時 平成21年12月10日
開会 16時15分 閉会 16時28分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 堀川貴庸
副委員長 谷口和弥
委員 野原恵子 前川敏春 大野和政 千葉幹雄
議長 古川 稔
- 4 傍 聴 者 中橋友子
- 5 事 務 局 局長 堂前 芳昭 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 6 審 査 事 件 別 紙
- 7 審 査 結 果 別 紙

委員長 堀 川 貴 庸

◇審査内容

(16:15 開会)

- 委員長（堀川貴庸） 本会議に続きまして、大変お疲れのところ、民生委員会を開きたいと思
います。まず、議案書1番目、付託された陳情の審査について、陳情第25号が提出されてお
りますので審査したいと思います。第25号の後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出を求
める陳情書について、審査したいと思います。まず、この陳情について皆さん目を通して
いただいていると思いますが、まずご意見から伺いたいと思いますが。何かございませんか。各委
員のほうからご意見がありましたら、おっしゃっていただきたいと思
います。大野委員。
- 委員（大野和政） 去年の6月ですか。いわゆる見直しを求める意見書を、うちの議会で採
択して提出していると思うんですよ。それで、見直しを求めてその後、政権も変わり当然、ど
ういう形になるか見えてきていない中で、あえていかなものかな。そういう風に、自分では思
っています。
- 委員長（堀川貴庸） 他にご意見ございませんか。前川委員。
- 委員（前川敏春） 今、大野委員から話があったように、私もこの制度は大きな混乱がある制度
とは理解しています。昨年、確かに見直しについての陳情が採択されたということがありま
すけれども、ただその中で、この制度は2年目になるのですか。ネーミングから非常に問題があ
り、中身についてもそれぞれ負担が増えているなど、高齢者にとっては重い負担が見え隠れす
るわけでありまして、しかしながら9月に政権が変わって、また新しく国のほうもこの高
齢者制度につきましても、とりあえず24年、3年間ですか、その制度について十分に精査をし
ながら25年度の4月より、実質スタートをしたいという話も聞いております。ま、そういう中
におきまして、まずこの中身につきましても採択云々よりもですね、もう少し時期尚早でないか
と判断に立つわけでありまして、ま、そういうことも含めて考えていただきながら、進行してい
ただきたいと思
います。
- 委員長（堀川貴庸） 谷口委員。
- 委員（谷口和弥） 様々な問題点があるという制度で見直しという事での、意見書を上げた
というのは私も記憶しています。その様々な問題点ということの中では、2年に1回の見直し
の後期高齢者医療制度の保険料ですね、それが新聞報道等では、10%以上値上げになるとい
うことも報道されている中では、まったなしで、本来であれば来年度で戻す、従来の保険制度に
戻すということにつきましても、陳情の願意につきましても、非常に理解できるものだと思
っています。以上です。
- 委員長（堀川貴庸） 野原委員。
- 委員（野原恵子） 政権が交代しまして、その中でマニフェストの中では民主党は選挙公約の
中でね、この法案廃止すると掲げているわけですね。それで、その前には、総選挙の前には野
党4党、民主党、共産党、社民、国民新党共同で参議院で廃止法案が可決されているわけ
ですね。それからみれば、総選挙終わったら、即この制度は廃止されるというふうに高齢者の方
は思っていたと思うのです。それを先送りするというのであれば、高齢者の期待に反するも
のだと思うのですよね。それで、厚生労働大臣も10%くらい、来年度は保険料が上がるのでは
ないかと言いつつ、厚生労働省ではそれから10日もたたないうちに13%くらい値上げになる
のではないかというふうに、値上げの幅がどんどん広がるんです。このままで行きますと、来
年の4月に値上げするのは、目に見えているわけですから、そういう点では高齢者の立場を考
え

まずとこの法案は、即廃止して欲しいというのは、大きな願いだと思うのです。民主党はのかん、色々とね制度の見直しだとかそういうことをして、4年以内に新制度に移行していきたいと言っているのですが、道新の資料を見ましても、これには保険制度というのは、健康保険組合、協会健保、共済、国保、こういうものを1本化するというのは、非常に時間がかかって3年、4年後に1本化するという風に民主党さんはおっしゃっていますけれども、非常に難しいではないかと、予測されるということなんですよね。ですからこの陳情に出ていますように、前の保険制度に変えていく、老人保険制度に変えていく、それで問題点があるところは見直ししていくということが、一番高齢者の期待にこたえるということになるのでは、ないかと私は思っております。

○委員長（堀川貴庸） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 様々な意見あるかと思えますけれども、この制度につきましてはそれぞれ問題があるということは言われてきた訳でありますけれども、ただ去年の6月にわが議会としては、総意で抜本の見直し、いわゆるこの制度を是として見直しをして欲しいという、すべきだという意見書を上げている訳であります。その後、政権が変わって新しい制度になるやの話もありますけれど、まだ確たるものが見えておりません。それで、私は、最終的に決めるのは当然、我々議会でありますけれども、議会の意思で決める訳でありますけれども、やはりここは拙速に廃止せよとか、また現行のままでいけよ、ということではなくて国の流れも見ながら、そこは慎重に判断したほうが良いのではないかと思います。なんととっても過去に、昨年我が議会としては、この制度そのものを否定するわけではなくて、是として対応してきたということが私は根っこにあるので私はそう思います。

○委員長（堀川貴庸） 今、委員の皆様から貴重なご意見もいただきました。私としては、去年の6月の抜本の見直しを求める意見書を採択した委員会の構成と、同じ構成ですし、それとまた選挙の結果も踏まえまして、野原委員が言われたように、いろんな保険制度の組み換えなんかも、まだ時間がかかるというご意見もありましたので、もう少し慎重に審査をしてはどうかというふうに思います。それで、もしよろしければ、議会中の日程では厳しいものですから、閉会中の継続審査ということで、いろんなご意見もあろうかと思いますが、そのように進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（異議なしの声）

○委員（千葉幹雄） はい、いいんじゃないですか。今、結論だとまた、違う結論、皆さん望まないような結論になってもあれでしょうから、慎重にちょっと時間みて、国の動向もみながら。

○委員長（堀川貴庸） 異議がないということであれば、閉会中の継続審査ということで進めたいと思います。それでは、2番目のその他について、おはかりいたします。所管事務調査の項目なんですけど、お手元の別紙のアからスの間、これはまだ3項目しか取り上げていないんですがこれはというものがありましたら、ご意見を伺いたいです。野原委員。

○委員（野原恵子） キ、児童福祉に関する事項はどうですか。

○委員長（堀川貴庸） キの児童福祉に関する事項が今、出されました。もう一つくらい、できればと思うのですが。福祉施策ですので、児童福祉と、もしよければ、障害者福祉に関する事項ということでよろしいですか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（堀川貴庸） それでは所管事務調査につきましては、キの児童福祉に関する事項と、ク

の障害者福祉に関する事項を取り上げたいと思います。

あと、所管事務調査をする日程につきましては、正副委員長にお任せ願いたいと思いますが、よろしいですか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（堀川貴庸）では、本日の民生常任委員会はこれにて、終了いたします。

（16：28 閉会）